

筑北村 A 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表 《総合事業訪問介護》 令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	1 週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回程度		1176単位	1,176	1月につき
A 2	2111	通所型独自サービス 1 1 日割			日割の場合	39単位	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2		週2回程度		2349単位	2,349	1月につき
A 2	2211	訪問独自サービス 1 2 日割			日割の場合	77単位	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3		週 2 回を超える程度 の場合		3727単位	3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合	123単位	123	1日につき
A 2	2411	訪問型独自サービ 2 1	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき
A 2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合	20分以上45分未満の場合	179単位	179	
A 2	2621	訪問型独自サービ 2 3			45分以上の場合	220単位	220	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心の場合		163単位	163	
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	1 週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回程度		12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		週2回程度		23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		週 2 回を超える程度 の場合		37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		生活援助が中心である場合	20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心の場合		2単位減算	-2	
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画美策定減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週間に1回程度の場合			-12	
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画美策定減算11日割				日割の場合	-1	
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画美策定減算12		1週間に2回程度の場合			-23	
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画美策定減算12日割				日割の場合	-1	

A 2	D214	訪問型独自業務継続計画美策定減算13		1週間に2回を超える程度の場合		-37	
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画美策定減算13日割			日割の場合	-1	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住するの利用者の割合が1 0 0 分の 9 0 以上の場合	12%減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算・日割			15%加算		1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算・回数			15%加算		1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算・日割			10%加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算・回数			10%加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算・日割			5%加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算・回数			5%加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス・生活機能向上連携加算（Ⅰ）	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス・生活機能向上連携加算（Ⅱ）		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月 1 回限度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ	270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	287/1000加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ	249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ	266/1000加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	207/1000加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	170/1000加算		